

掖大老総第1号
令和7年4月10日

職員各位

施設長 澤田 鉄二

令和7年度介護職員等の職員の処遇改善について

令和7年度の「介護職員処遇改善加算Ⅰ」の届出にあたり、介護職員等職員の処遇改善計画について通知します。処遇改善等手当は前年度の内容を継続します。詳細は以下の通りです。

I 介護職員処遇改善計画について

1 介護職員処遇改善加算（I）による令和7年度の収入見込み額（年間）

31,160,928円 A

2 処遇改善内容について

（1）夜勤手当の改善額

平成21年4月より夜勤1回につき6,000円から8,000円に改定したことによる処遇改善額は、夜勤1回につき増額2,000円となり継続実施します。

令和7年4月～令和8年3月の12ヶ月間（365日）として算出しています。

【年間改善額】2,000円×4人（介護職員の夜勤配置数） ×365日

2,920,000円 a

（2）役職手当の支給

介護職員の地位向上を目指して、介護部長1名、介護士長1名、主任2名、副主任4名を配置し役職手当を支給します。1ヵ月の合計額は154,532円になります。

【年間改善額】154,532円×12ヶ月=1,854,384円 1,854,384円 b

（3）処遇改善手当の支給

処遇改善手当として、介護職員（パート及び60歳以上の再雇用職員を含む。介護助手は対象外）に支給します。

以下の①～③の職員に支給する1ヵ月当たりの支給額（1人あたり）

①経験・技能のある介護職員（主任介護福祉士で10年以上勤務経験がある者）

50,000円（年間600,000円）対象者4人 200,000円（年間2,400,000円）

②経験・技能のある介護職員（介護福祉士で10年以上勤務経験がある者）

40,000 円（年間 480,000 円）対象者 20 人 800,000 円（年間 9,600,000 円）

③他の介護職員

30,000 円（年間 360,000 円）対象者 10 人 300,000 円（年間 3,600,000 円）

④パート介護職員（30 時間未満）

20,000 円（年間 240,000 円）対象者 2 人 40,000 円（年間 480,000 円）

④その他職員（年収 440 万円以下の者）

10,000 円（年間 120,000 円） 対象者 12 人 120,000 円（年間 1,440,000 円）

【年間改善額】2,400,000 円 + 9,600,000 円 + 3,600,000 + 480,000 円

$$+ 1,440,000 円 = 17,520,000 円 \quad 17,520,000 円 c$$

(4) ベースアップ及び昇給による改善額

令和 6 年度ベースアップ額 月 352,488 円（年間 15.7 カ月 5,534,100 円）

令和 7 年度定期昇給額 月 280,879 円（年間 15.7 カ月 4,409,800 円）

※昇給額 介護士平均 5,000 円、その他職員平均 2,800 円

（ただし、今年定年退職の者は昇給なし）

【年間改善額】5,534,100 円 + 4,409,800 円 = 9,925,700 円 9,943,900 円 d

(5) 年間支給総額

a+b+c+d を合算して算出しました。

2,920,000 円 + 1,854,384 円 + 17,520,000 円 + 9,943,900 円 = 32,240,000

（千円以下切り上げ） e

これに關わる法定福利費見込額（給与費の約 15%） 4,836,000 円 f

（※）当施設の法定福利費には、社会保険料、雇用保険料、労働保険料、児童手当の施設負担分を含みます

令和 7 年度の年間改善見込み額の合計は、e + f となり

32,240,000 円 + 4,836,000 円として算出しました。 37,076,000 円 B

(5) まとめ

令和 7 年度の賃金改善見込額（37,076,000 円 B）は処遇改善加算の見込額（31,160,928 円 A）を上まわることになります。

※令和 6 年度の積み残し 4,600,000 円を A に加えて約 130 万円程度上回ることになります。